

◇医療法人広瀬病院の取組内容

(平成25年12月認定)

所在地：鯖江市

業種：医療業

労働者数：237人(男性26人、女性211人)(認定申請時)

●行動計画期間

平成23年6月1日～平成25年8月31日

●育児休業等取得実績

女性の育児休業利用率 125%

男性の看護休暇取得者 1人

●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

目標 男性の出産休暇の取得を0人から1人以上とする。

取得実績 計画期間中の出産休暇取得者 2人

- ・ 出産休暇は有給扱いとしている。
- ・ 対象者には、予定日の1ヶ月前に制度を説明し、利用を勧めている。

目標 育児休業期間中の代替要員の確保率100%

実績 代替要員確保率100%

(計画期間中の育児休業取得者 10人 代替要員 10人)

- ・ 平成23年6月、結婚、出産、定年退職者の再雇用登録制度の運用開始。

目標 子どもの看護休暇取得者を0人から3人以上に増やす。

取得実績 23年 5名

24年 9名

- ・ 子どもの看護休暇は有給扱いとしている。

目標 年次有給休暇の取得率を30%以上

取得実績 平成22年(行動計画実施前年)26.5% → 24年41.8%

- ・ 管理職会議(部長・代表者会議)で年次有給休暇の取得促進を取り上げ、取得促進を促した。
- ・ 給与明細に取得日数及び残日数を記載することにより、各人に意識を持たせるようにした。

●その他

平成23年5月の管理職会議(部長・代表者会議)において、くるみん認定に取り組むことを説明。以後も同会議において、取組の進捗状況を報告するなどにより、管理職の理解を深めた。